**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、一箇月以内にお申し出ください。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十一月四日

長野県諏訪市城南一丁目二五四七番地四

有限会社諏訪工具

取締役　太田　圭伍

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し九千万円とすることにいたしました。株主総会の決議は平成二十二年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十二年十二月六日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月二十七日

掲載頁　一〇五頁（号外第一一一号）

平成二十二年十一月四日

山口市湯田温泉三丁目五番八号

湯田温泉株式会社

代表取締役　吉村　正則

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六千四百九十八万六千円、資本準備金の額を九千四百九十八万六千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年九月十五日

掲載頁　一二四頁（号外第一九六号）

平成二十二年十一月四日

名古屋市中区千代田五丁目五番一五号

美和医療電機株式会社

代表取締役　河尻　邦博

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月四日

新潟県燕市吉田法花堂一九四九番地一

株式会社本宏製作所

代表取締役　本間　正護

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である三輪眞弓が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十一月四日

東京都港区南青山四丁目一六番一六号カルム南青山三〇一号

Z Laboratory Pte.Ltd.

日本における代表者　三輪　眞弓

**限定承認公告**

本籍石川県白山市相木町一三番地、最後の住所石川県金沢市幸町二五番一二号

被相続人　亡　北　扶代子

右被相続人は平成二十二年七月二十一日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十一日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

石川県金沢市円光寺三丁目一二番五号

相続財産管理人　髙本　淑子

**限定承認公告**

本籍名古屋市千種区向陽町二丁目三五番地、最後の住所名古屋市名東区猪子石二丁目九〇一番地三旺マンション藤森二〇一号

被相続人　亡　水野　紀之

右被相続人は平成二十二年八月十日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

愛知県日進市香久山一丁目三〇五番地五

相続財産管理人　水野　誠紀

**限定承認公告**

本籍大阪府寝屋川市点野五丁目五番、最後の住所大阪府豊能郡能勢町倉垣三一五番地の三三

被相続人　亡　小西　康夫

右被相続人は平成二十二年七月七日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

大阪府豊能郡能勢町倉垣三一五番地の三三

相続財産管理人　小西　玲子

**限定承認公告**

本籍北海道函館市湯川町一丁目一四番地二、最後の住所北海道根室市弥生町一丁目四七番地

被相続人　亡　武川　達男

右被相続人は平成二十二年四月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十五日釧路家庭裁判所根室支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

大阪市北区西天満三丁目二番九号翁ビル五階

限定承認者中谷啓子

代理人弁護士　小林　由幸

**限定承認公告**

本籍福岡県久留米市城島町上青木七八八番地二、最後の住所福岡県久留米市城島町上青木七八八番地一

被相続人　亡　大原　秀志

右被相続人は平成二十二年五月二十七日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十二日福岡家庭裁判所久留米支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

福岡県久留米市城島町上青木七八八番地一

限定承認者　大原　幸雄

**第二種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十二年十二月六日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年十一月四日

東京都港区南青山五丁目一二番二号

株式会社ファーストプレイス

代表取締役　小林　基男

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、平成二十二年十一月四日付取締役決定をもって、優先資本金の額を三千三百万円減少して、十億四千二百万円とし、発行済第二回優先出資総口数一千二百口を一口に対して五十万円をもって六十六口有償消却して、一千百三十四口にすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月二日

掲載頁　一五〇頁（号外第一四〇号）

平成二十二年十一月四日

東京都中央区日本橋三丁目五番一二号

特定目的会社エスパス2号

取締役　福永　隆明

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 平成二十二年十月六日農林水産省告示第千七百四十七号（保安林の指定をする件）（印刷誤り） | | | | |
| 二 | 四 | | 二四指定施薬要件 | 指定施業要件 |
| 平成二十二年八月十日関東地方整備局告示第三百三十一号（都市計画に関する件）（原稿誤り） | | | | |
| 七 | 下 | 終りから一二～一一 | 大泉三丁目地内 | 大泉町三丁目地内 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月四日付第二三二号九月七日付衆会第三号一六ページ

六ページ●同日付政府調達第二〇七号二四ページ●十一ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）